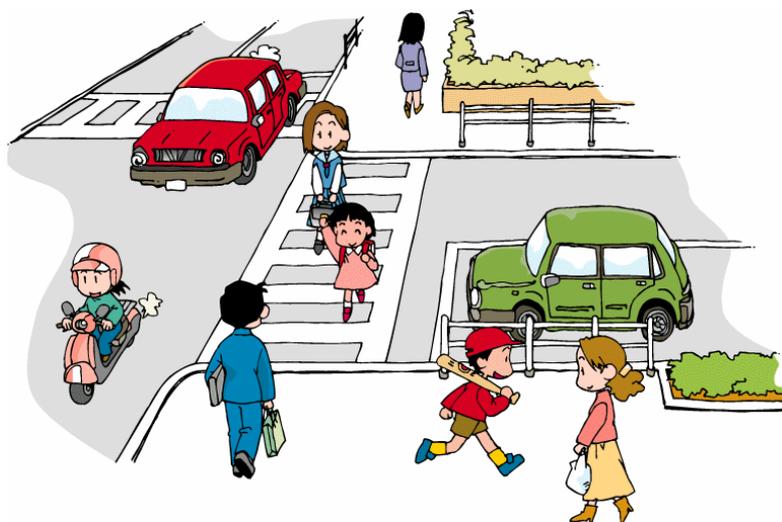

小・中学校における 交通安全に関する調査報告

- 地域・教育委員会の取組 -



平成 21 年 3 月

文 部 科 学 省

「小・中学校における交通安全に関する調査」について

現在、文部科学省では、「第8次交通安全基本計画」に基づき作成した「文部科学省交通安全業務計画」において、「安全な道路交通環境づくりの促進」や「生涯にわたる交通安全教育の振興」等を主要対策として位置付け、小・中学校における交通安全に関する施策の推進に努めているところです。

しかしながら、平成20年中の児童生徒等の交通事故死者数は178名と、前年と比較し減少しているとは言え、依然として少なくないのが現状です。

児童生徒等の交通事故を防止するためには、学校だけの取組だけでは対応できない部分も多く、学校と家庭、地域、関係機関や各種団体等と連携することも重要な視点です。

そこで、そのような視点を踏まえながら、現在、実施されている交通安全に関する各種の取組を事例として取りまとめました。

なお、学校では、「交通」と「環境問題」との関係について学び、環境問題の改善に向けて自ら考え、実践するようなプログラムを実施している学校もあります。今後、「交通安全」という視点を考慮した、より包括的なプログラムの実施も考えられることから、事例として掲載しています。

また、市区町村の交通安全計画の策定状況、通学路やスクール・ゾーンの設定状況、市区町村教育委員会における通学路の安全点検の実施状況、交通安全教室の実施状況等、交通安全に関する各種取組の実施状況を把握し、今後の交通安全に関する施策を検討するための基礎資料とするため、「小・中学校における交通安全に関する実態調査」を実施しました。

実施にあたっては、東京福祉大学の齋藤歎能教授を委員長とする委員会を設置し、検討を進めてまいりました。

本書により、学校や地域の実情にあわせ、交通安全に関する取組について検討が行われ、児童生徒の安全確保がより一層、効果的に図られることを期待します。

終わりに、本書の作成に当たって御尽力いただいた関係各位に深甚なる謝意を表します。

文部科学省 スポーツ・青少年局



目 次

交通安全等に関する取組事例 1

- 事例 1 地域でめざそう 安全で、すみよいまちづくり..... 1
- 事例 2 共に学び 地域で守ろう 子どもたちと交通マナー..... 3
- 事例 3 学校・家庭・地域を結ぶ安全教育の推進..... 5
- 事例 4 自ら判断し、進んで健康で安全な
生活をしようとする児童の育成をめざして..... 7
- 事例 5 生徒一人ひとりの自主的・自律的な安全登校を目指して..... 9
- 事例 6 楽しく学ぶ 交通と環境..... 11
- 事例 7 金沢市内小学校における交通環境学習..... 13
- 事例 8 乗り物と交通を地球環境から考える学習..... 15
- 事例 9 学校と連携したスマートな公共交通利用の啓発..... 17
- 事例 10 地域安全マップをつくろう！..... 19

「小・中学校における交通安全に関する実態調査」結果 21

- 1. 調査実施概要 21
 - 1 - 1 調査目的 21
 - 1 - 2 調査実施方法 21
- 2. 実施結果 22
 - 2 - 1 交通安全に関する計画等の策定状況 22
 - 2 - 2 交通安全に関する各種取組の状況 24
- 参考資料 「小・中学校における交通安全に関する実態調査」調査票 32

今後の交通安全に関する各種取組の実施に向けて 36

- 委員会からのコメント 36



交通安全等に関する取組事例

事例

1

事例名称：地域でめざそう 安全で、すみよいまちづくり

地域名：福井県 福井市

教育委員会名：福井県福井市教育委員会

鷹巣・長橋地区 児童数：97人（小学校2校） 生徒数：72人（中学校1校）

取組の概要

地域内の関係者を対象に交通安全意識調査を行い、その結果に応じた取組（交通安全標語コンクール、交通安全茶屋の開設、交通安全マップの作成、子どもを守るボランティア）を展開しています。



取組の ポイント

交通安全標語コンクールの実施
交通安全茶屋の開設
交通安全マップの作成
子どもを守るボランティア「見守りたい隊」

学校を取り巻く環境

鷹巣・長橋地区は、越前海岸にそって国道305号が地域を横断しています。この国道は、路肩に余裕のない海沿いにあるため、急カーブが多く交通量の多い休日には、事故の危険があります。

また、住宅が密集する海岸部の市道は道幅が狭く、見通しも悪いため危険です。しかし、地域の児童は大人の保護の下で生活しているため自律的な安全意識に欠ける面もあります。

取組の内容

交通安全標語コンクールの実施

地域において、また自分自身の安全についての意識を高めるために、平成19年から交通安全標語コンクールを実施しています。

交通安全推進協議会の委員が審査した最優秀賞、優秀賞、佳作の作品を表彰し、地域ぐるみで交通安全への意識を高めていけるようカラー印刷にして地域の全家庭に配布しました。

交通安全茶屋の開設

地域への交通安全の呼びかけとして、交通安全茶屋を平成 19 年から実施しています。この茶屋は、福井南警察署、交通指導員、保護者の協力を得て子ども（小・中学生）たちが地域の見知らぬ運転者に交通安全を働きかける初めての活動でした。具体的には、子どもたちが作った交通安全標語を書いたマスコット（事前に各家庭にプレゼントして、家庭での交通安全への意識向上を図ったもの）を運転者に配布して交通安全の推進を図っています。



交通安全マップの作成

中学校区で地域全体の安全マップを作成し、全戸に配布しました。交通環境の変化に応じて、継続的に更新しています。



子どもを守るボランティア

「見守りたい隊」

地域の保護者やボランティアによる「見守り隊」が登下校指導をし、交通安全・不審者対策はもちろん挨拶運動にも広がり、地域全体で子どもを見守る姿勢にもつながっています。また、体育大会の開会式で全町民に「見守り隊」の方々を紹介し、児童の代表から感謝の言葉を伝えました。

活動の成果

大きな成果としては、これまで各学校で取り組んできた交通安全の活動を平成 19 年度からは、中学校区として、より発展的に推進していくことができたことです。また、この取組を通して交通安全に対する意識が高まったことにより、地域の実情に応じて活動を企画し実践できたことも成果です。

資料：独立行政法人 日本スポーツ振興センターHP

www.naash.go.jp/kenko/siryou/anzen/pdf/anzenkenkyuu20_51.pdf

所在地等：〒910-8511 福井県福井市大手 3 丁目 10 番 1 号

担当課：福井県福井市教育委員会保健給食課

TEL 0776-20-5755

事例名称：共に学び 地域で守ろう 子どもたちと交通マナー

地域名：滋賀県 蒲生郡安土町

教育委員会名：滋賀県蒲生郡安土町教育委員会

児童数：669人（小学校2校） 生徒数：373人（中学校1校）

取組の概要

本事例では、滋賀県安土町の幼稚園や小学校における交通安全教育について、町内の関係者が連携し、啓発活動からより実践的な交通安全教育まで様々な取組を行っています。

小学校では自転車通学の児童が多く、安全運転に対する啓発活動の一環で「交通安全こども自転車大会」に出場し、上位の成績をおさめています。



取組のポイント

小学校では「交通安全こども自転車大会」に出場し生徒の安全意識を高揚させる
 中学校では実践的な交通規則を教育
 家庭と学校が連携して交通安全マップに子どもの視点と保護者の視点をミックス

学校を取り巻く環境

滋賀県のほぼ中央に位置し、南から北に緩やかに傾斜する概ね平坦な地形です。多くの児童生徒が交通量の多い広域幹線道路を横断して通学しています。

地域内の道路についても非常に道路幅員が狭く、歩道もない狭い道路であるにも関わらず、スピードを出す車両が多く非常に危険です。また、観光シーズンには県外からも多くの車が往來します。

取組の内容

実践力を育てる小学校での交通安全

交通安全に関する ×クイズを実施しゲーム感覚で楽しく正しい知識を習得させています。

安土町では滋賀県内でも数少ない自転車通学区域を有することから、「交通安全こども自転車大会」に出場しました。交通規則、道路標識など自転車の安全な乗り方についての学科と交差点の通過などテストコースでの安全走行に挑戦し、安土町の児童が上位を独占するという優秀な成績をおさめました。



中学校では実践的な交通規則を教育

自主的に判断できるよう交通マナー向上を養い、社会のルールも遵守できる能力を培います。全校生徒の約8割が自転車通学ということから、近江八幡警察署の指導のもと自転車の危険性について、交通事故事例の啓発ビデオを鑑賞します。

家庭と学校が連携したPTAの取組

安全マップを作成し、児童自らが危険であると指摘した箇所を中心に、地域全体を網羅した安全マップを子どもの視点と保護者の視点をミックスさせて作成しました。

地区ごとに危険箇所をピックアップして改善の必要なところは行政へ改善を要望し、改善を進めています。



活動の成果

学校・園、家庭、地域、関係団体との連携を図り交通安全教育を進める中で、商工会や老人クラブ等が交通安全啓発をして、地域の子どもたちと交流することができました。

これまで、保護者の間では他人任せであった交通安全教育が、自ら行動しようという取組姿勢に変わってきました。

資料：独立行政法人 日本スポーツ振興センターHP

www.naash.go.jp/kenko/siryou/anzen/pdf/anzenkenkyuu20_52.pdf

所在地等：〒521-1392 滋賀県蒲生郡安土町大字小中 1-8

担当課：滋賀県蒲生郡安土町教育委員会教育課

TEL 0748-46-7214 FAX 0748-46-5320



事例名称：学校・家庭・地域を結ぶ安全教育の推進

地域名：熊本県 菊池市

教育委員会名：熊本県菊池市教育委員会

旭志地区 児童数：297人（小学校1校） 生徒数：154人（中学校1校）

取組の概要

新たに地域の交通安全を推進する組織を作り、これまでの個別で行っていた活動を連携して行えるようにしました。このことにより、地域ぐるみで安全を守る取組（安全マップや安全カードの作成、「こども110番の家」など）を進めることができるようになりました。

取組の
ポイント

旭志地区交通安全推進協議会の発足
安全マップ作成
安全カード作成
「こども110番の家」依頼



学校を取り巻く環境

菊池市は、熊本県の北部に位置しており、その中でも旭志地域は、中山間地に集落が点在する自然豊かな地域です。

西部に国道325号、中央部には大きな道路が貫いていますが、他の生活道路は狭く、見通しが悪くなっています。歩道や信号、横断歩道等が無い箇所も多く、危険な状況です。

生活道路では交通量が少ないため、大人の交通マナーも良いとは言えない状況にあります。

取組の内容

旭志地区交通安全推進協議会の発足

平成19年に旭志地区交通安全推進協議会を発足しました。今まで個別に活動していたものを相互に連携を図りながら活動することにしました。

委員として小・中学校長、教育委員会関係者、PTA会長、交通安全協会旭志支部、交通安全母の会、総合支所の方が入っています。

安全マップ作成

交通安全推進協議会で旭志地区の交通量の多い道路や危険箇所、夜間暗い所や民家のない道路などを洗い出し、安全マップを作成し、区長さんを通して旭志地域の全戸に配布しました。



安全カード作成

防犯、交通安全を啓発するカードを作成し、小・中学生に配付しました。



「こども 110 番の家」依頼

店舗、民家を問わず、小学生の通学路を中心に 66 件の家で引き受けて頂きました。



危険予測・危険回避能力育成の授業

交通事故を防止するためには、危険予測・危険回避能力の育成が不可欠です。交差点の横断、自転車に乗っているとき、雨の日、薄暮、夜間の運転など様々な場面を設定し、どのような危険があるか考えさせています。



活動の成果

旭志地区交通安全推進協議会の立ち上げにより、今まで各団体がそれぞれ活動していたことへの理解が深まりました。さらに、連携し協力して活動する場面が増えました。また、PTAの安全パトロールにより地域の安全は地域で守るという保護者の意識が高まりました。

資料：独立行政法人 日本スポーツ振興センターHP

www.naash.go.jp/kenko/siryou/anzen/pdf/anzenkenkyuu20_53.pdf

所在地等：〒861-1392 熊本県菊池市大字隈府 888 番地

担当課：熊本県菊池市教育委員会学校教育課

TEL 0968-25-7231

事例名称：自ら判断し、進んで健康で安全な生活をしようとする児童の育成をめざして

地域名：埼玉県 熊谷市 学校名：埼玉県熊谷市立妻沼小学校

児童数：453人 学級数：15学級 教職員数：25人

取組の概要

これまでの安全指導の内容を見直し、より明確に子どもの安全を守れるようにしました。

また、安全確保の取組を広く広報することで保護者や地域の住民にも理解と協力を得られるようになってきています。



取組のポイント

安全計画の見直し
目に見える安全な地域づくり
「安全だより」の発行

学校を取り巻く環境

熊谷市の北部に位置する妻沼小学校の学区内には、国道407号や県道やバイパス道路が縦断し、県境に位置しているため、登下校の時間帯には交通量も非常に多くなります。

さらには旧市街地であり、細い道や入り組んだ道路も多く、また利根川沿いには細く暗い農道や人気のない社寺などもあり、児童の安全を脅かす場所が点在しています。

取組の内容

安全計画の見直し

見直しをもって、計画的に指導するために、安全教育全体計画、学校安全計画を見直します。安全指導では、学年ブロックの発達段階を考慮し、行事や季節を考え配置します。

その他に、既存の「学校事故の発生に伴う対応マニュアル」を全職員で再検討し、学校として事件事故に速やかに対応できるマニュアルになっているかどうかを見直します。

目に見える安全な地域づくり

各種避難訓練、交通安全教室、携帯安全教室などの安全に関する学校行事や授業に保護者や地域の参加を呼びかけます。

「安全だより」を定期的に家庭や地域に発行し、学校での安全に関する取組を広く発信しています。また、「子ども 110 番の家」のマップを作成し、PTA 広報で校区内の全家庭に配布しています。

「安全だより」の発行

学校での日々の取組や、安全についての情報を載せた「安全だより」を毎月発行し、広く地域に情報を提供したり、安全マップや子ども 110 番の家マップを作成し、児童・家庭・地域の方々に認識してもらっています。



活動の成果

危険を回避するとはどういうことなのかを学習することにより、安全に対する意識が高まっています。また、体験的な活動や、意欲を喚起する授業を通して、安全に行動しようとする児童が増えてきました。

学校安全計画を作成していく過程で教科等の指導内容が明確になり、安全教育と安全管理との関連を考えることができました。

地域・家庭へ行事への参加をよびかけ連携を図ることにより、児童の安全についての思いを共通理解することができました。

資料：独立行政法人 日本スポーツ振興センターHP

www.naash.go.jp/kenko/siryou/anzen/pdf/anzenkenkyuu20_22.pdf

所在地等：〒360 - 0201 埼玉県熊谷市妻沼 1492 番地

担当課：埼玉県熊谷市立妻沼小学校

TEL 048-588-0004

FAX 048-589-0455

事例名称：生徒一人ひとりの自主的・自律的な安全登校を目指して

地域名：奈良県 葛城市

学校名：奈良県葛城市立新庄中学校

生徒数：559人 学級数：18学級 教職員数：45人

取組の概要

これまで登下校時に事故を未然に防ごうという意識が比較的弱く、また、地域住民やドライバーから交通ルールの遵守や通学マナーの悪さを指摘されていました。そこで、生徒自ら登下校時の規範意識を高めるため、交通安全教室の充実を図る取組を始めました。

取組のポイント

「自分の命は自分で守る」という実践力の育成
自転車の安全点検
生徒会を中心とした活発な啓発活動

学校を取り巻く環境

新庄中学校のある葛城市は奈良県北西部に位置します。

自転車区域は、基本的に各小学校区域を原則的に設定されており、概ね主要道路を境界線としています。

通学路である南阪奈高速道路の高架下では、近年の道路開発に伴い、急速に交通量が増加し、交差点の通行が大変危険な状態になっています。

取組の内容

「自分の命は自分で守る」という実践力の育成

交通安全教育の実施により登下校に関する交通規範意識を高め、

「自分の命は自分で守る」という実践力の育成をしています。



学級活動にて自転車の授業

自転車の安全点検

奈良県自転車・軽自動車商協同組合と連携し、定期的な点検を実施しています。

その点検の結果は自転車安全整備実施報告書として学校に提出するとともに、生徒へも修理が必要な箇所を通知し、生徒が自分の「自転車整備カード」を確認し自転車店で修理。結果として、不良による交通事故件数が激減しました。



生徒会を中心とした活発な啓発活動

安全教育を推進するにあたり、生徒会で活発に活動することで、効果的に生徒一人一人の自律心を養い交通安全意識の向上につなげます。

交通安全に対する意識を一過性で終わらせないために、生徒会の活動の一環として看板を通学路に設置し「生命の大切さ」を啓発していきます。



活動の成果

成果としては、登下校中において事故件数が激減したことで、負傷が比較的に軽傷になってきたことがあげられます。

また、生徒達の交通安全に対する姿勢や意識が徐々に高まってきており、普段の学校生活態度にも現れてきました。

資料：独立行政法人 日本スポーツ振興センターHP

www.naash.go.jp/kenko/siryou/anzen/pdf/anzenkenkyuu20_33.pdf

所在地等：〒639 - 2147 奈良県葛城市新庄 248 番地

担当課：奈良県葛城市立新庄中学校

TEL 0745-69-3301

FAX0745-69-9292

事例名称：楽しく学ぶ 交通と環境

地域名：大阪府 和泉市

学校名：緑ヶ丘小学校、芦部小学校、北松尾小学校、鶴山台北小学校、南松尾小学校

取組の概要

平成14年度から17年度にわたり、大阪府和泉市では、『小学校における「交通・環境学習」の推進』事業を行ってきました。

この事業では、一人一人が交通や環境の問題を“自分自身の問題”として捉えて身近な日常生活や地域の問題から交通を考え、観測、実験などの体験を通して私たちの日常生活や行動を見直して可以从容に行動を開始し、その行動が環境問題や交通問題の解決に貢献できるという喜びを実感することを目標として、「交通・環境学習」で用いる教材やカリキュラムの検討が行われました。

取組の内容

目的とコンセプト



これまで開発された教材の概要

課題発見学習

名称	学習概要
校区内の空気を調べよう	空気の汚れの影響を認識して、校区内の空気などを測定し、空気の汚れの原因を考えて、どうすれば空気がきれいになるかを考える。
地球温暖化を知っていますか	地球温暖化の影響と原因を学習し、私たちのくらしとの密接な関係を認識して、私たちの生活行動を考える。

実践学習

名称	学習概要
かしこいクルマの使い方	日常のクルマ利用を対象として、CO2などを排出しない交通行動を計画して実践し、大気汚染物質排出量の削減を評価する。
家庭の電気・ガスの使い方を工夫しよう	日常生活を対象として、くらしの工夫でCO2排出量やエネルギー消費量の削減を評価する。
電車・バスを使ってみよう	電車やバスなどの公共交通機関の使い方を調べて、公共交通を利用することによって大気汚染物質排出量の削減などを評価する。

平成14～17年度の対象校

年度	対象校	学年	教科	使用教材	コマ数
H14	和泉市立緑ヶ丘小学校	5年	総合的な学習の時間	・かしこいクルマの使い方を考えるプログラム	33
H15	和泉市立芦部小学校	5年	総合的な学習の時間	・校区の空気を調べよう	6
H16	和泉市立北松尾小学校	6年	理科	・普段の生活で二酸化炭素を減らそう	4
	和泉市立鶴山台北小学校	5年	総合的な学習の時間	・校区の空気を調べよう ・普段の生活で二酸化炭素を減らそう 出前講座：クルマ大集合	11
H17	和泉市立南松尾小学校	5年	総合的な学習の時間	・校区の空気を調べよう ・普段の生活で二酸化炭素を減らそう 出前講座：クルマ大集合	10
	和泉市立鶴山台北小学校	5年	総合的な学習の時間	・校区の空気を調べよう ・普段の生活で二酸化炭素を減らそう (モバイルダイアリーシステムの活用) 出前講座：クルマ大集合	11

和泉市立鶴山台北小学校の取組概要

平成 16 年に鶴山台北小学校で実施した学習は、和泉市で実施する「交通・環境学習プログラム」の典型的な構成を踏襲しており、総合的な学習の時間の年間計画の中で位置づけて実施に移しています。

鶴山台北小学校のこの取組は、平成 16 年から平成 18 年まで継続的に実施しています。

小学校	和泉市立鶴山台北小学校				
学年	5 年	クラス数	3 クラス	児童数	116 人
テーマ・教材	<ul style="list-style-type: none"> ・校区内の交通量、空気、事故を調べよう ・出前講座「クルマ大集合」 ・私と家族のCO₂削減計画 				
教科	(社会科)総合的な学習の時間			授業担当	学級担任 3 人
実施期間	平成 16 年 11 月～平成 17 年 2 月(4 ヶ月)			授業数	11 コマ
取組の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・社会科学習過程の「工業」におけるクルマ社会の現状と問題点の学習を踏まえて、交通と環境への取組動機を活性化する。 ・私たちのまちへの影響を実際に確認する。 ・「クルマ大集合」で、いろんなクルマに実際に触れて、環境への影響やエコカーなどの将来の展望を実感する。 ・普段のくらしのなかで環境改善のための行動を実践し、行動することの喜びを醸成する。 				

活動の成果

4 年間の「交通・環境学習プログラム」の取組により、子どもたちが興味を持って取り組むことのできる教材の開発に至っています。

校外調査や出前講座を取り入れることで、「クルマ」や「空気」などの環境問題に関心、興味を持たせることができました。

資料：交通エコロジー・モビリティ財団HP

<http://www.ecomo.or.jp/index.html>

所在地等：〒102-0076 東京都千代田区五番町 10 番地 五番町 KU ビル 3F

担当課：交通エコロジー・モビリティ財団

TEL 03-3221-6672 FAX 03-3221-6674

事例

7

事例名称：金沢市内小学校における交通環境学習

地域名：石川県 金沢市

学校名：長田町小学校（2学級：39人）、押野小学校（3学級：117人）、
緑小学校（3学級：102人）

取組の概要

小学校の授業の中で日常生活と環境問題や交通問題との関係について学び、その解決に向けて自ら考え、実践するような姿勢を育むための教材やプログラムを作成することを目標とし、各校で指導を行っています。

金沢市では、平成19年から3ヵ年かけ、小学生を対象とした交通環境学習を開催し、交通と環境の問題について分かりやすく効果的に伝え、子どもが楽しみ、公共交通利用促進につながる金沢市版の交通環境学習プログラムの確立を目指しています。

取組の
ポイント

寸劇による講義
金沢バス利用の達人検定
バス乗り方ガイド



対象となる小学校の概要

平成19年度の交通環境学習は、以下にあげる小学校を対象としています。

項目	長田町小学校	押野小学校	緑小学校
立地	まちなか	外縁部	郊外
児童数（クラス数）	39人（2クラス）	117人（3クラス）	102人（3クラス）

取組の内容

寸劇による講義

参加者にバス利用についての知識を楽しみながら学んでもらうことを目指し、金沢在住の、とある一家を題材とした寸劇が実施されました。

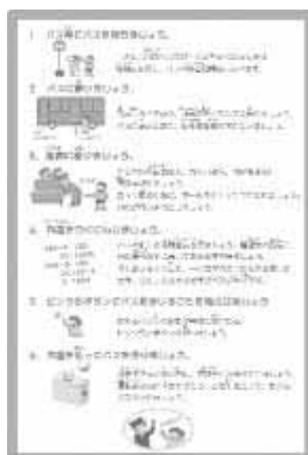
内容は5分程度の話を5本行われ、いずれも、バス仮面が家族へバスについて説明するスタイルで構成されています。

金沢バス利用の達人検定

金沢バス利用の達人検定（×形式のクイズ）を行いました。クイズはテーマごとに4ラウンド行い、問題は、金沢バス利用の達人養成塾テキストと寸劇の内容から半数程度出題しました。

バス乗り方ガイド

表面には、バスの乗り方を記載してあります。裏面には、小学校から金沢 21 世紀美術館に行くために利用できるバス路線、小学校周辺と金沢 21 世紀美術館周辺地図にバス停と目印になる建物を記入しました。



活動の成果

交通エコロジー授業後にバスに対する意識やバスの利用意向が高まりました。

児童はバスの乗り方を知ることができ、児童が主体的に、また興味を持って授業に参加でき、児童、保護者や教員から好評でした。

公開授業期間や授業参観の機会を活かして、保護者に周知を図れました。また、地元新聞で、大きく取り上げられました。

資料：交通エコロジー・モビリティ財団

http://www.ecomo.or.jp/environment/report/data/traffic_work_result_18gakushu.pdf

所在地等：〒102-0076 東京都千代田区五番町 10 番地 五番町 KU ビル 3F

担当課：交通エコロジー・モビリティ財団

TEL 03-3221-6672 FAX 03-3221-6674

事例名称：乗り物と交通を地球環境から考える学習

地域名：広島県 広島市

学校名：広島市立安北小学校 2年生（102人）

取組の概要

平成20年に、広島市立安北小学校の2年生102人を対象に交通環境学習を行いました。

低学年を対象にした取組は、全国的にも珍しく、乗り物と交通を地球環境から考える学習を交通科学館で、初めて取り組みました。

この学習の目的は、次の2点です。

『乗り物（交通）の仕組み等を学習するとともに、地球環境問題に興味を持つこと』

『公共交通の乗車マナーを学習し、体験を通して公共交通機関に親しむこと』



交通科学館

**取組の
ポイント**

移動手段という観点から環境学習
公共交通の体験型学習
安全とともにマナーも学ぶ

取組の内容**移動手段という観点から環境学習**

国土交通省中国運輸局、広島高速交通（株）
広島市交通科学館等の協力により行われ
ました。

広島市交通科学館にて

「地球の温暖化の現状と原因そして対策」
「公共交通機関の利用と二酸化炭素の排出量との関係」
などについて、学習しました。



交通機関の体験学習

環境影響と交通について学習したあとは、実際に乗り物に乗って体験型学習をしました。

体験学習のメニュー

- ・バスの乗り方教室
- ・CNGバスとディーゼルのバスの排気ガス実験
- ・アストラム車両基地の見学
- ・自転車の乗車体験
- ・展示場の見学



地球温暖化の話を聞きました



アストラム車両基地の見学



公共交通機関(アストラムライン、バス)にて乗車マナーの学習及び乗車体験

活動の成果

環境学習をしながら公共交通についても学ぶため、若いうちから公共交通に対する意識が育つと期待されます。



資料：広島市 HP

<http://www.vehicle.city.hiroshima.jp/event/environmental%20learning/top.html>

所在地等：〒731 - 0144 広島市安佐南区高取北 2 丁目 30 - 1

担当課：広島県広島市立安北小学校

TEL 082-872-0881

FAX 082-872-9681

事例名称：学校と連携したスマートな公共交通利用の啓発

地域名：宮城県 仙台市

学校名：市内の小学校

取組の概要

仙台スマートプロジェクト

小学校と連携し、仙台市総合交通政策部が、バスの乗車体験や路線図の使い方教室等を実施しています。市と学校、保護者が連携して、身近な公共交通についての体験型学習をすることで、児童に安全意識とマナーを学ばせることができます。実際に路線図を使って調べ、確認することで、児童が自ら目的地へバスを利用することができるようになります。

取組の
ポイント

教師との連携・小学生と乗車体験
バスの路線図使い方教室
親子と楽しく学ぶセミナー

仙台市が目指す『せんだい・スマート』の概要

仙台市では公共交通の快適さ、安全性、利便性を高め、人々の利用を促進するため、バスの交通環境や、市内のアクセシビリティ、乗りやすさなどを研究しています。また、子どもでも安心してバスを利用できるように、小学生を対象にさまざまな体験学習プログラムを実施しています。



取組の内容

教師との連携・小学生と乗車体験

路線バス乗車を児童が体感すると同時に、教師にも体験していただくことで、地域・環境という側面で、交通安全をどう教育に取り込めるか教師と一緒に検討しています。



バスの路線図使い方教室

校外学習や修学旅行など、自主的に路線バス乗車の機会が増加する高学年に対し、バス路線図の使い方を、学校の授業の中で行います。



親子と学ぶ1DAYセミナー(交通エコロジー教室)

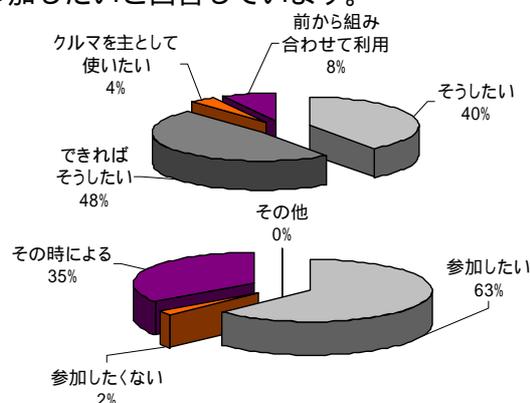
バスはみんなの乗り物！環境や経済面、様々な視点で親子一緒に考えてもらうことで、公共交通に関する意識を醸成することを目的として行いました。

ゲームを通して、公共交通を環境という側面から考えてもらいました。ゲームは、クルマと電車のカードを使い、泉中央から富沢までの交通すごろくです。

皆がクルマを出すと渋滞し、思うように進みませんが、電車は確実に進むということがわかります。



アンケート回答者の約9割の方が、クルマと公共交通機関を組み合わせたいと回答し、6割の方が次回も参加したいと回答しています。



上段の質問：クルマと公共交通を組み合わせたいですか
下段の質問：このようなセミナーにまた参加したいですか

活動の成果

バスの利用について大人と子どもが一緒になって学ぶことで、将来の公共交通利用者である子ども（児童）へ、バスを身近な乗り物と認識してもらうことができるようになります。また、バス会社、学校、市が連携をとりあい、よりよい交通環境と交通安全が両立できるよう工夫する機会が得られています。

資料：仙台市都市整備局 総合交通政策部 公共交通推進課 HP
<http://www.estfukyu.jp/pdf/tohoku5.pdf>

所在地等：〒980-8671 宮城県仙台市青葉区国分町3丁目7-1

担当課：宮城県仙台市都市整備局 総合交通政策部 公共交通推進課

TEL 022-214-8353 FAX 022-211-0017

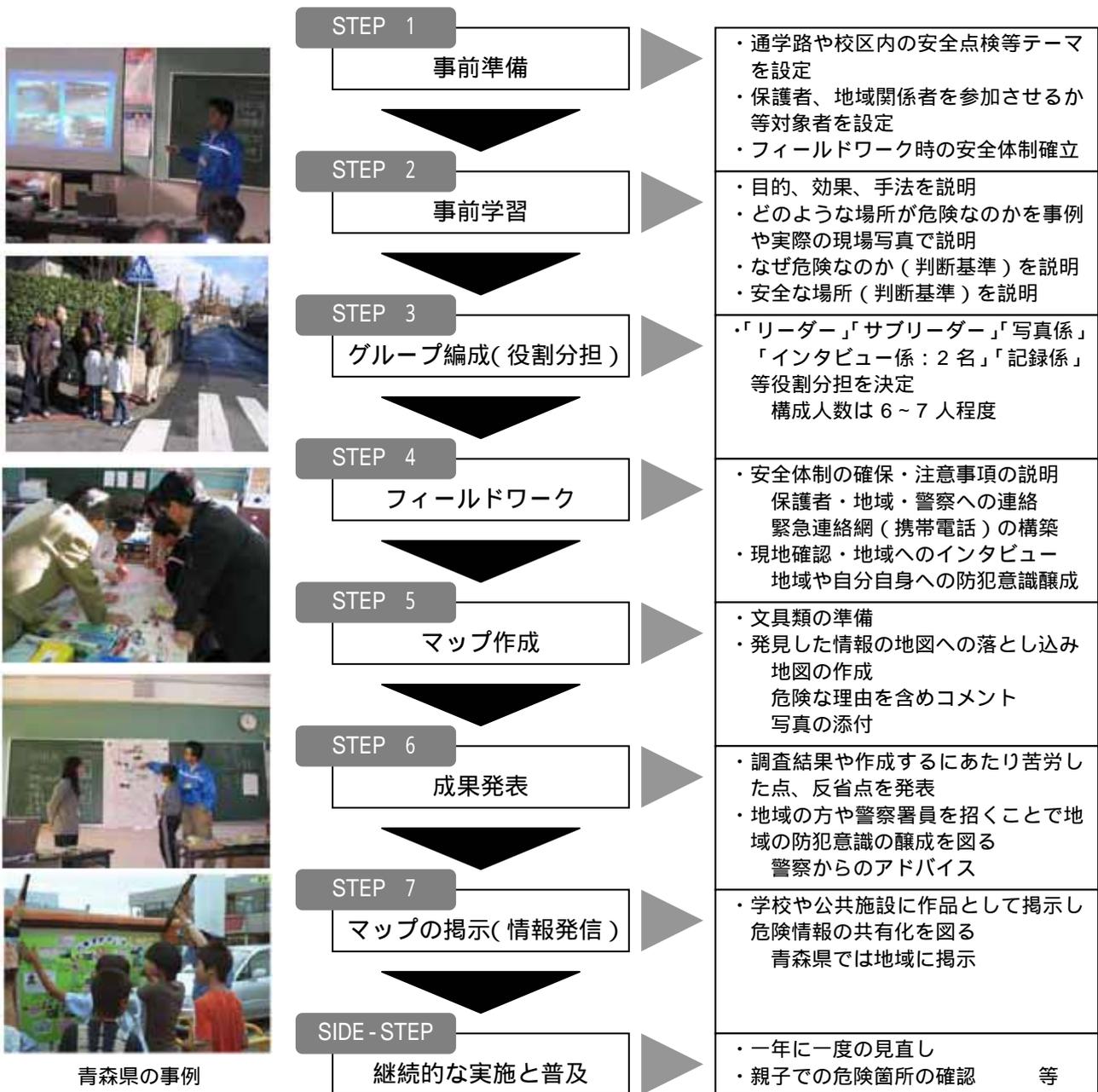
事例名称：地域安全マップをつくらう！

～北九州市教育委員会の取組事例～

地域名：福岡県 北九州市

対象教育委員会名：北九州市教育委員会

福岡県北九州市では、警察や自治会など関係機関・団体が連携して、登下校時の子どもの安全確保の充実を図るため、「手作り地域安全マップ（通学路安全マップ）」に取り組んでいます。この「手作り地域安全マップ」は、子どもの危険回避能力を高めるとともに、地域ぐるみの安全対策にもつながるなど、有益な手法の一つと考えられています。ここでは、北九州市教育委員会が開催した「手作り地域安全マップ」づくり講習会で使用した指導者のための「手作り地域安全マップ作成マニュアル」の概要をご紹介します。



作成上の留意点：「発生マップ」「不審者マップ」「交通事故の多い場所を示したマップ」など、単に発生場所を示した地図ではなく危険回避能力の向上をねらったものです。

カリキュラム例

《指導目標》

危険回避能力の向上

危険回避能力を養成するため、児童一人一人に、どのような場所が危険なのか、犯罪が起こりやすいのかをまちの観察を通して理解させます。

コミュニケーション能力の向上

フィールドワークによる地域の人々との触れ合いを通じて、地域への愛着心を育てます。また、話し合いながら地図を作成する過程で、子ども間のコミュニケーションが図られ、子どもの問題解決能力の向上に繋がります。

	必要時間	活動	内容
1	60分	事前学習	《地域安全マップってなんだろう》 ・地域安全マップとはどんなものかを知る ・地域安全マップの効果を知る
2	20分	自己紹介 役割分担	《地域安全マップをつくる計画を立てよう》 ・役割を決め、危険な場所、犯罪が起こりやすい場所の判断基準の確認など
3	90分	現地調査 (フィールドワーク)	《地域に出て調査しよう》 ・班ごとにフィールドワークを行い、取材活動を行う
4	90分	マップの作成	《調査結果をもとに地域安全マップをつくろう》 ・白地図に現地情報(危険と感じる箇所、犯罪がおこりやすい場所等)をプロットする
5	60分	成果発表 地域情報の共有	《グループごとに地域の安全状況を発表しよう》 ・発表と独自の分析 ・全グループの情報の共有 ・警察の情報提供をうける(不審者情報、犯罪発生情報)
6	10分	講評	《警察の方の話しを聞こう》 ・出来た地図へのアドバイス ・地域の犯罪状況の話を聞く ・子どもの身の安全の守り方の話を聞く

全5時間30分

フィールドワークまでを第1日目とし、マップ作成と講評までは第2日目とする。

北九州市総務市民局 安全・安心課 HP

<http://www.city.kitakyushu.jp/file/14110100/bouhan/anzenmap.pdf>

所在地等：〒803-8501 福岡県北九州市小倉北区城内1番1号

担当課：北九州市総務市民局 安全・安心課

TEL 093-582-2911 FAX 093-582-3889

「小・中学校における交通安全に関する実態調査」結果

1. 調査実施概要

1 - 1 調査目的

市区町村の交通安全計画の策定状況、通学路やスクール・ゾーンの設定状況、市区町村教育委員会における通学路の安全点検の実施状況、交通安全教室の実施状況等、交通安全に関する各種取組の実施状況を把握し、今後の交通安全に関する施策を検討するための基礎資料とするため、「小・中学校における交通安全に関する実態調査」を実施しました。

1 - 2 調査実施方法

(1) 調査方法

郵送配布・郵送回収によるアンケート調査

(2) 調査対象

全国の市区町村教育委員会

(3) 調査期間

平成 21 年 1 月 26 日（月）～2 月 6 日（金）

(4) 回収状況

回収状況を表 1 - 1 に示します。

表 1 - 1 回収状況

対象数	回収数	回収率
1,827	1,753	95.9%

2 - 1 交通安全に関する計画等の策定状況

(1) 学校における交通安全に関する市区町村の計画等の有無について

・「なし」が 47.1%で最も多くなっています。有ると答えた中では、「市区町村交通安全計画に含まれている」が 37.1%と最も多くなっています。

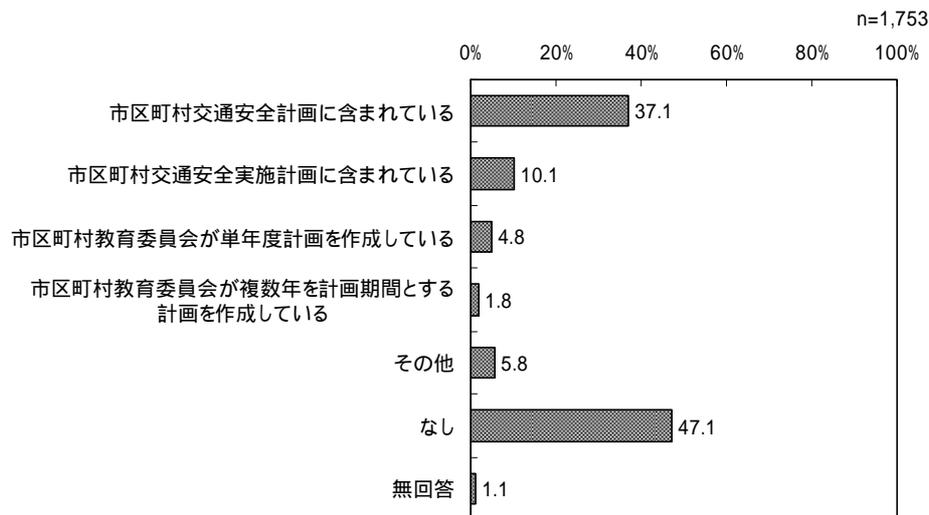


図 2-1 学校における交通安全に関する市区町村の計画等の有無(問 2-1(複数回答))

(2) 計画での記載内容について

・計画での記載内容については「児童に対する交通安全教育の推進」(86.5%)、「中学生に対する交通安全教育の推進」(76.2%)が多くなっています。

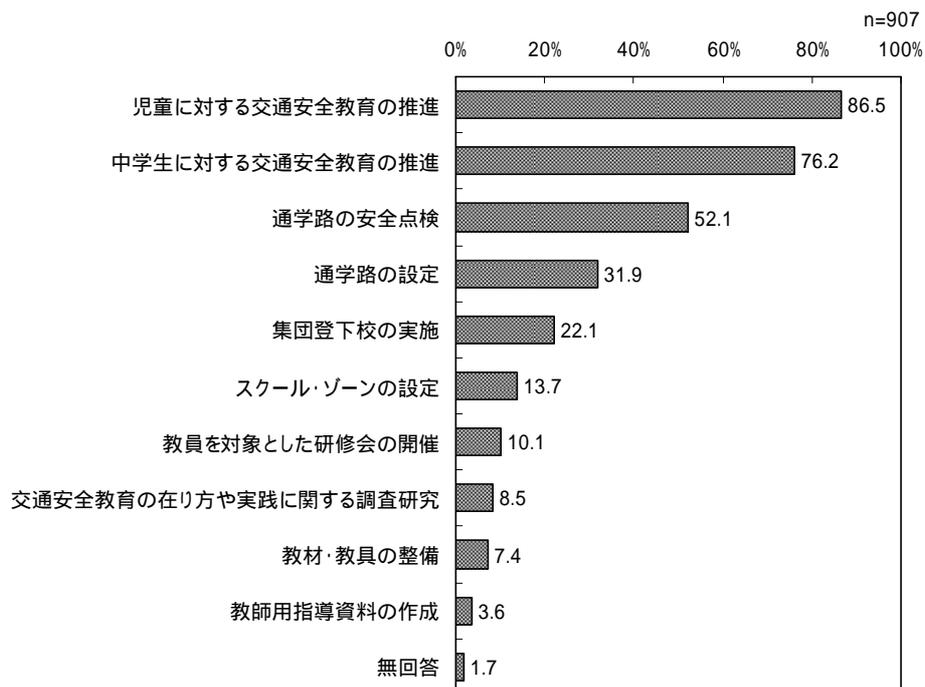


図 2-2 計画書での記載内容(問 2-2(複数回答))

- ・「児童に対する交通安全教育の推進」、「中学生に対する交通安全教育の推進」での記載内容については「自転車の安全な利用」、「歩行者としての心得」がともに多くなっています。
- ・次いで、児童に関しては「交通ルールの意味及び必要性」、中学生に関しては「危険の予測と回避」が多くなっており、児童や中学生の発達段階に応じた交通安全教育の内容になっていることが窺えます。

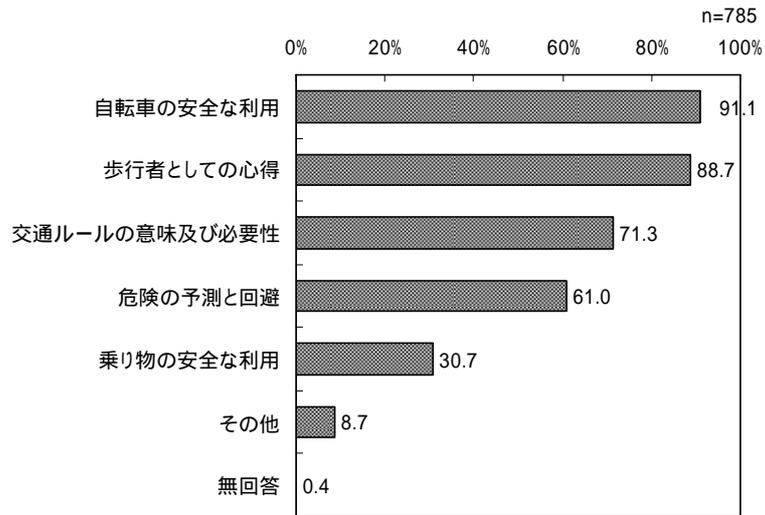


図 2-3 「児童に対する交通安全教育の推進」に記載されている内容(問 2-3(複数回答))

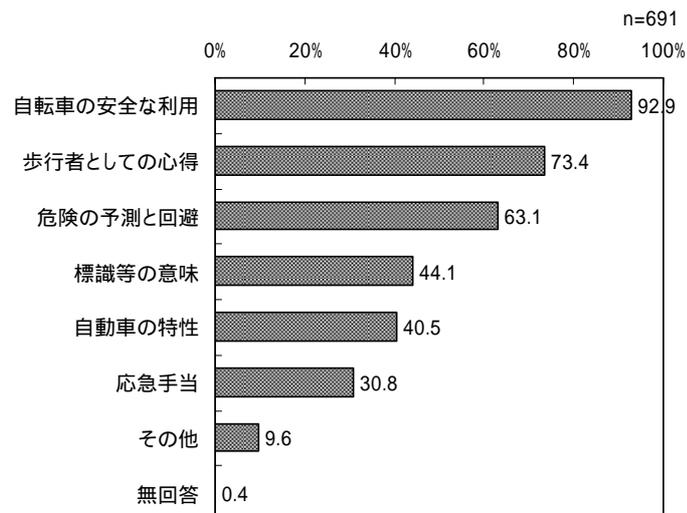


図 2-4 「中学生に対する交通安全教育の推進」に記載されている内容(問 2-4(複数回答))

2 - 2 交通安全に関する各種取組の状況

(1) 通学路の設定状況について

- ・通学路の設定を規定している要項等は、約6%の教育委員会が「ある」と回答しています。
- ・通学路の設定については、約90%の教育委員会が「全て」又は「一部」の学校で設定していると回答しています。

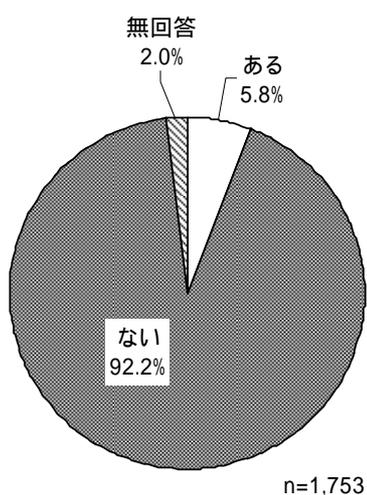


図 2-5 教育委員会での通学路の設定を規定している要項等の有無
(問 3-1)

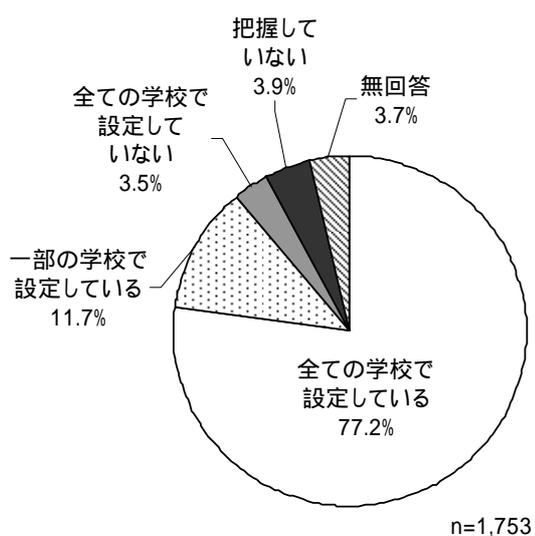


図 2-6 学校での通学路の設定状況
(問 3-1)

(2) スクール・ゾーンの設定状況について

- ・スクール・ゾーンの設定を規定している要項等は、約3%の教育委員会が「ある」と回答しています。
- ・スクール・ゾーンの設定については、約40%の教育委員会が「全て」又は「一部」の小学校で設定していると回答しています。
- ・スクール・ゾーン内での交通規制等については、「都道府県公安委員会の交通規制により安全確保が図られている」が57.4%と最も多くなっています。また、「PTA等の団体の自主規制により安全確保が図られている」という回答も25.3%みられます。

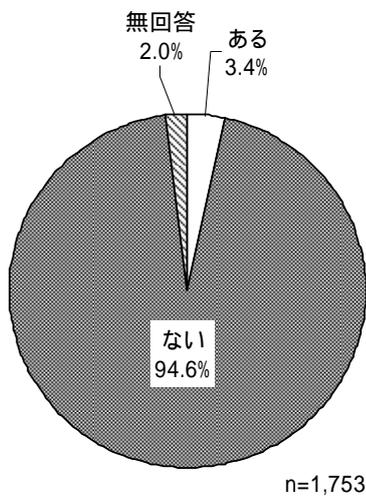


図2-7 教育委員会でのスクール・ゾーンの設定を規定している要項等の有無(問3-2)

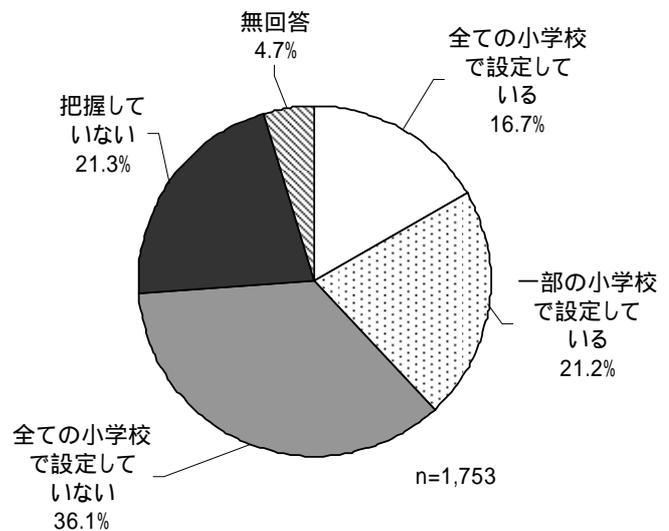


図2-8 小学校でのスクール・ゾーンの設定状況(問3-2)

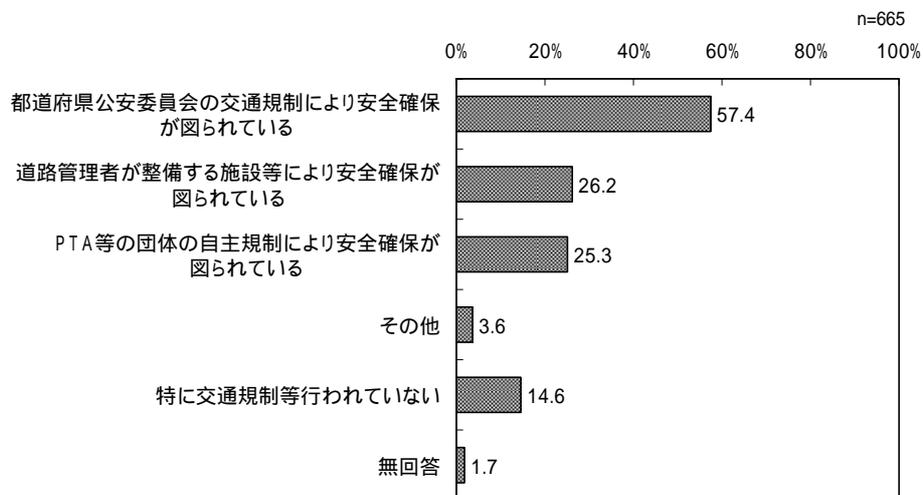


図2-9 スクール・ゾーン内の交通規制等の状況(問3-2 (複数回答))

(3) 通学路の安全点検の状況について

- ・通学路の安全点検については、53.8%の教育委員会が実施しているとしています。
- ・学校での通学路の安全点検については、約95%の教育委員会が「全て」又は「一部」の学校で実施していると回答しています。

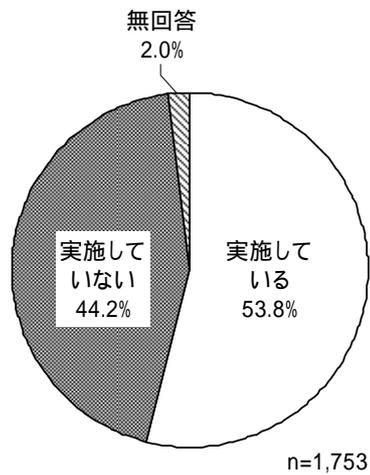


図 2-10 教育委員会での通学路の安全点検の状況(問 3-3)

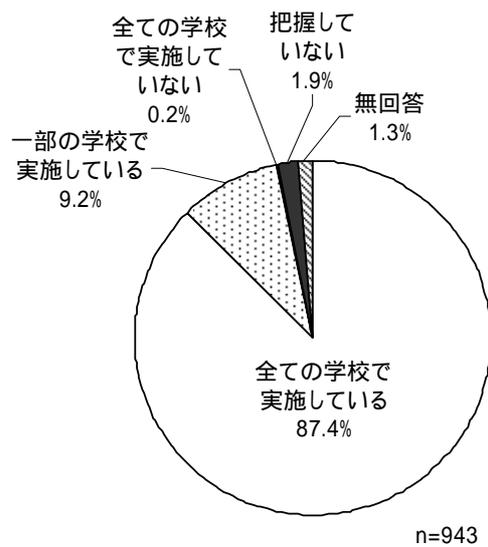


図 2-11 学校での通学路の安全点検の実施状況(問 3-3)

(4) 交通安全に関する教材・教具の整備状況について

・過去10年間の交通安全に関する教材・教具の整備状況については、6.0%の教育委員会で整備しているとしています。

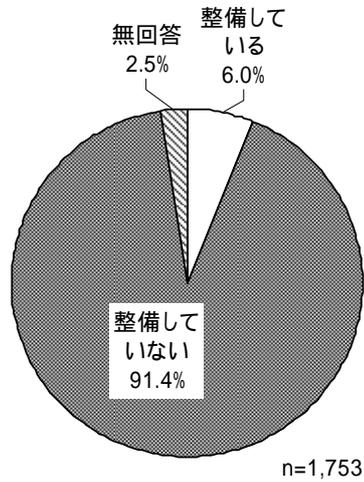


図 2-12 教育委員会で交通安全に関する教材・教具の整備状況
(問 3-4)

(5) 交通安全に関する教師用指導資料の作成状況について

・過去10年間の交通安全に関する教師用指導資料の作成状況については、1.2%の教育委員会で作成しているとしています。

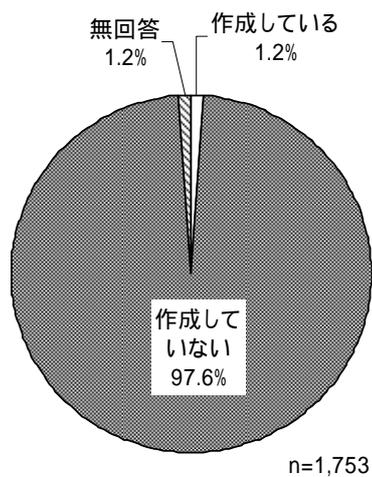


図 2-13 教育委員会で交通安全に関する教師用指導資料の作成状況
(問 3-5)

(6) 交通安全教育の在り方や実践に関する調査研究の実施状況について

- ・平成 20 年度に交通安全教育の在り方や実践に関する調査研究は、2.0%の教育委員会で実施している（実施する予定）としています。
- ・平成 20 年度に関係機関が実施している調査研究については、3.5%の教育委員会で受けている（受ける予定）としています。

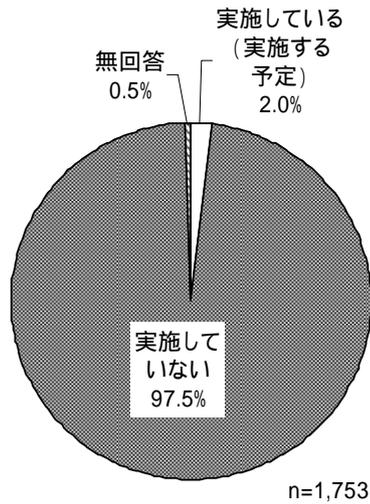


図 2-14 教育委員会での交通安全教育の在り方や実践に関する調査研究の実施状況 (問 3-6)

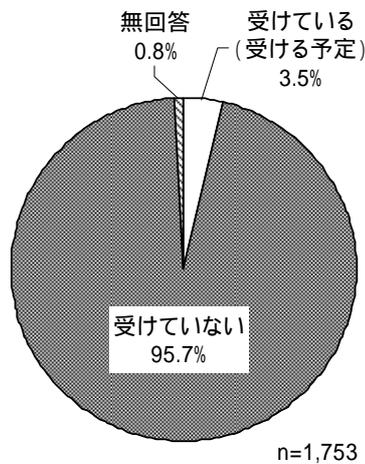


図 2-15 関係機関が実施している調査研究(問 3-6)

(7) 教員を対象とした交通安全に関する研修会の開催状況について

- ・平成 20 年度に教員を対象とした交通安全に関する研修会については、6.8%の教育委員会が開催している（開催する予定）としています。
- ・平成 20 年度に関係機関が開催している研修会への教職員の参加状況については、27.4%の教育委員会が参加しているとしています。

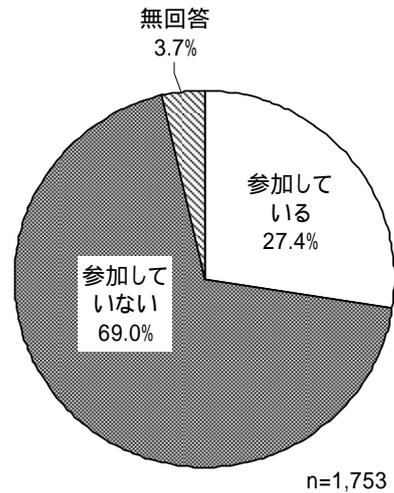
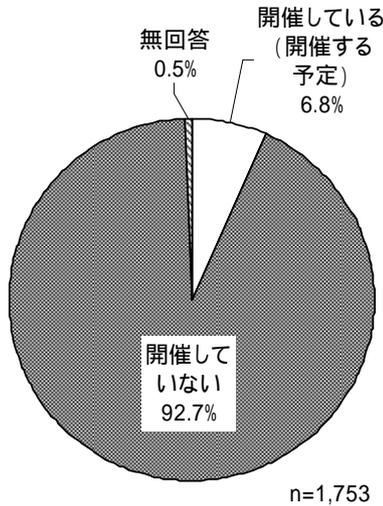


図 2-16 教員を対象とした交通安全に関する研修会の開催状況(問 3-7)

図 2-17 関係機関が開催している研修会への教職員の参加状況(問 3-7)

(8) 参加・体験・実践型の交通安全教室等の実施状況について

- ・参加・体験・実践型の交通安全教室等については、約 80%の教育委員会が「全て」又は「一部」の学校で実施していると回答しています。

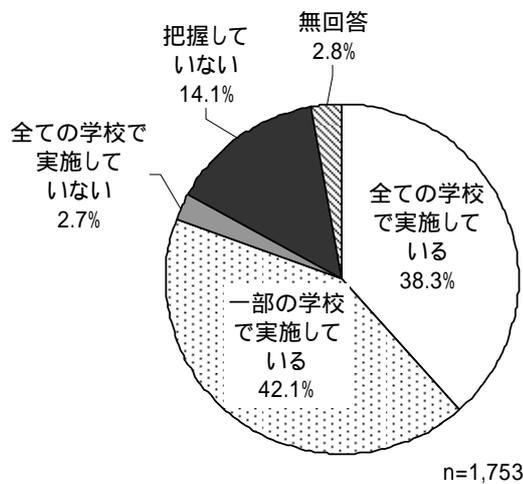
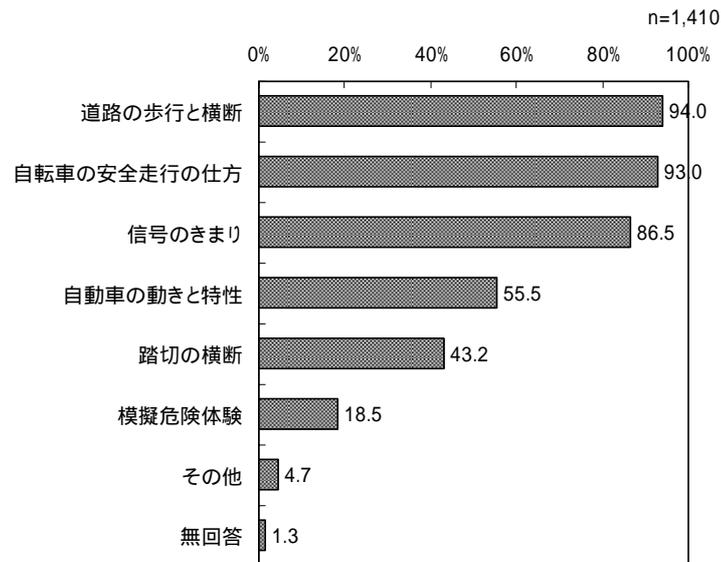


図 2-18 学校での参加・体験・実践型の交通安全教室等の実施状況(問 3-8)

(9) 交通安全教室等における指導内容について

- ・交通安全教室等における指導内容は、「小学校」では、「道路の歩行と横断」が最も多く94.0%、次いで「自転車の安全走行の仕方」が93.0%、「信号のきまり」が86.5%となっています。
- ・「中学校」では「自転車の安全走行の仕方」が61.9%、「道路の歩行と横断」が40.7%、「自動車の動きと特性」が38.6%となっています。

〔小学校〕



〔中学校〕

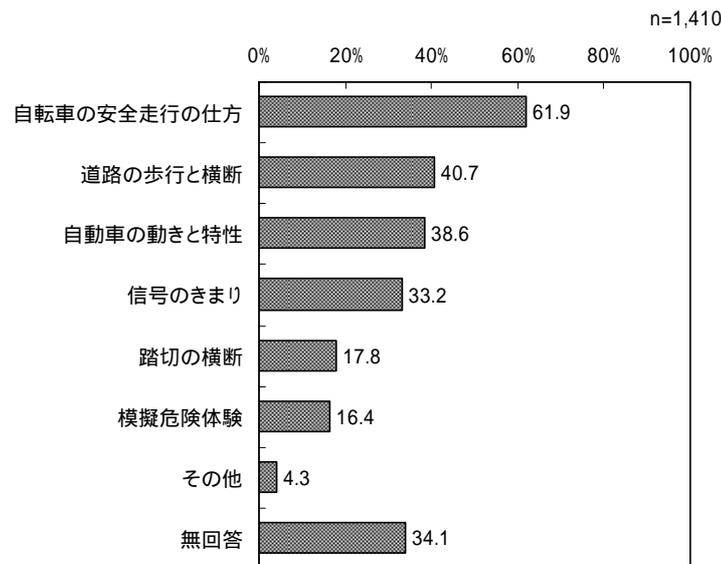


図 2-19 交通安全教室等における指導内容(問 3-9 (複数回答))

(10) 外部指導者による交通安全教室等の実施状況について

・外部指導者による交通安全教室等については、「警察署員の指導による交通安全教室等」が84.4%と最も多く、次いで「交通安全協会職員の指導による交通安全教室等」が48.6%、「市区町村職員の指導による交通安全教室等」が29.8%となっています。

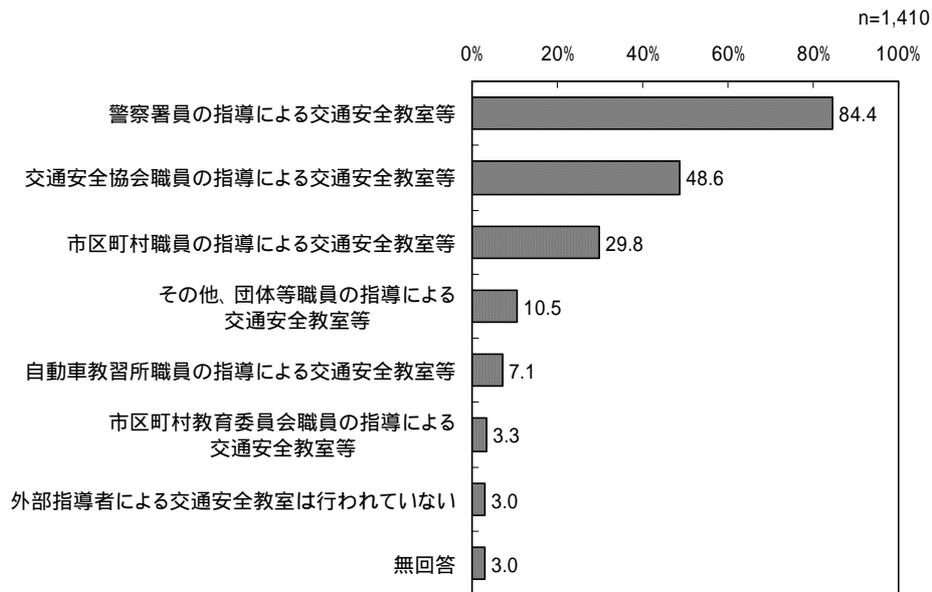


図 2-20 外部指導者による交通安全教室等(問 3-9 (複数回答))

「その他、団体等職員の指導による交通安全教室等が行われている」は「市区町村教育委員会職員」「市区町村職員」「警察署員」「交通安全協会職員」「自動車教習所職員」以外の指導による交通安全教室等を示しています。



小・中学校における交通安全に関する実態調査
調査票

1. 貴教育委員会の小学校および中学校数を教えてください。

小学校数 () 校

中学校数 () 校

2. 交通安全に関する計画等の策定状況について教えてください。

問2-1 学校における交通安全に関する市区町村の計画等の有無について教えてください。

(〇はいくつでも)

1. 市区町村教育委員会が単年度計画を作成している
2. 市区町村教育委員会が複数年を計画期間とする計画を作成している
3. 市区町村交通安全計画に含まれている
4. 市区町村交通安全実施計画に含まれている
5. その他 ()
6. なし ⇒問3-1へ

※選択肢「3」「4」の計画は、交通安全対策基本法 第26条による計画です

問2-2 問2-1の計画に記載されている内容について教えてください。(〇はいくつでも)

- | | |
|----------------|-----------------------------|
| 1. 通学路の設定 | 6. 教師用指導資料の作成 |
| 2. 通学路の安全点検 | 7. 交通安全教育の在り方や実践に関する調査研究 |
| 3. 集団登下校の実施 | 8. 教員を対象とした研修会の開催 |
| 4. スクール・ゾーンの設定 | 9. 児童に対する交通安全教育の推進 ⇒問2-3へ |
| 5. 教材・教具の整備 | 10. 中学生に対する交通安全教育の推進 ⇒問2-4へ |

問2-3 問2-2で、選択肢「9」と回答された方のみお答えください。

「児童に対する交通安全教育の推進」に記載されている内容について教えてください。

(〇はいくつでも)

- | | |
|--------------|------------------|
| 1. 歩行者としての心得 | 4. 危険の予測と回避 |
| 2. 自転車の安全な利用 | 5. 交通ルールの意味及び必要性 |
| 3. 乗り物の安全な利用 | 6. その他 |
| | () |

問2-4 問2-2で、選択肢「10」と回答された方のみお答えください。

「中学生に対する交通安全教育の推進」に記載されている内容について教えてください。

(〇はいくつでも)

- | | |
|--------------|-----------|
| 1. 歩行者としての心得 | 5. 標識等の意味 |
| 2. 自転車の安全な利用 | 6. 応急手当 |
| 3. 自動車の特性 | 7. その他 |
| 4. 危険の予測と回避 | () |

3. 交通安全に関する各種取組の状況について教えてください。

問3-1 通学路の設定状況について教えてください。

① 市区町村教育委員会として、通学路の設定を規定している要項等がありますか。

(○は1つ、ある場合は要項等の名称をご記入ください。)

- | | |
|-------|-----------------|
| 1. ある | (要項等の名称: _____) |
| 2. ない | |

② 学校の通学路の設定状況について教えてください。

(○は1つ、設定されている学校数を把握されている場合は小・中学校数をご記入ください。)

- | | | | |
|------------------|---------------------|-----------------|----------------|
| 1. 全ての学校で設定している | } ⇒ 設定している学校は何校ですか。 | | |
| 2. 一部の学校で設定している | | 小学校 (_____) 校 | 中学 (_____) 校 |
| 3. 全ての学校で設定していない | | 4. 把握していない | |

問3-2 スクール・ゾーンの設定状況について教えてください。

① スクール・ゾーンの設定を規定している要項等がありますか。

(○は1つ、ある場合は要項等の名称をご記入ください。)

- | | |
|-------|-----------------|
| 1. ある | (要項等の名称: _____) |
| 2. ない | |

② 小学校で、スクール・ゾーンを設定していますか。

(○は1つ、設定されている学校数を把握されている場合は小学校数をご記入ください。)

- | | | |
|-------------------|----------------------|-----------------|
| 1. 全ての小学校で設定している | } ⇒ 設定している小学校は何校ですか。 | |
| 2. 一部の小学校で設定している | | 小学校 (_____) 校 |
| 3. 全ての小学校で設定していない | | 4. 把握していない |

③ 設定されているスクール・ゾーン内の交通規制等の状況について教えてください。(○はいくつでも)

- | |
|---------------------------------|
| 1. 都道府県公安委員会の交通規制により安全確保が図られている |
| 2. 道路管理者が整備する施設等により安全確保が図られている |
| 3. PTA等の団体の自主規制により安全確保が図られている |
| 4. その他 (_____) |
| 5. 特に交通規制等行われていない |

問3-3 通学路の安全点検の状況について教えてください。

① 市区町村教育委員会で、通学路の安全点検を実施していますか。(○は1つ)

- | | |
|---------------|-------------------|
| 1. 実施している ⇒2A | 2. 実施していない ⇒問3-4A |
|---------------|-------------------|

② 学校は、通学路の安全点検を実施していますか。

(○は1つ、設定されている学校数を把握されている場合は小・中学校数をご記入ください。)

- | | | | |
|------------------|---------------------|-----------------|----------------|
| 1. 全ての学校で実施している | } ⇒ 実施している学校は何校ですか。 | | |
| 2. 一部の学校で実施している | | 小学校 (_____) 校 | 中学 (_____) 校 |
| 3. 全ての学校で実施していない | | 4. 把握していない | |

問3-4 交通安全に関する教材・教具の整備状況について教えてください。

① 市区町村教育委員会で、過去10年間に交通安全に関する教材・教具を整備していますか。(〇は1つ)

1. 整備している ⇒2△ 2. 整備していない ⇒問3-5△

② ①で選択肢「1」と回答された方は、最新の整備年度・名称・配布先を教えてください。

整備年度：西暦 () 年度 名 称：()
配 布 先：()

問3-5 交通安全に関する教師用指導資料の作成状況について教えてください。

① 市区町村教育委員会で、過去10年間に交通安全に関する教師用指導資料を作成していますか。(〇は1つ)

1. 作成している ⇒2△ 2. 作成していない ⇒問3-6△

② ①で選択肢「1」と回答された方は、最新の作成年度・名称・配布先を教えてください。

作成年度：西暦 () 年度 名 称：()
配 布 先：()

問3-6 交通安全教育の在り方や実践に関する調査研究(学校安全研究指定校の設定など)の実施状況について教えてください。

① 平成20年度に市区町村教育委員会で実施していますか。(〇は1つ)

1. 実施している(実施する予定) ⇒2△ 1. 実施していない ⇒3△

② ①で選択肢「1」と回答された方は、名称・内容を教えてください

名 称：()
内 容：()

③ 平成20年度に関係機関(警察署、都道府県教育委員会等)が実施している調査研究を受けていますか。(〇は1つ)

1. 受けている(受ける予定) ⇒4△ 2. 受けていない ⇒問3-7△

④ ③で選択肢「1」と回答された方は、実施関係機関・調査研究名称・内容を教えてください。

関係機関：() 研究名称：()
内 容：()

問3-7 教員を対象とした交通安全に関する研修会の開催状況について教えてください。

① 平成20年度に市区町村教育委員会で開催していますか。(〇は1つ)

1. 開催している(開催する予定) ⇒2△ 2. 開催していない ⇒3△

② ①で選択肢「1」と回答された方は、名称・内容を教えてください

研修会名称：()
内 容：()

今後の交通安全に関する各種取組の実施に向けて

委員会からのコメント

東京福祉大学 短期大学部部长 教授 齋藤 歎能 委員長

児童生徒の安全確保に向けて

この報告書は、市区町村教育委員会の交通安全に関する各種取組状況と、小・中学校における導入事例についてとりまとめたものです。

「小・中学校における交通安全に関する実態調査」の結果をみると、通学路やスクール・ゾーンの設定を規定している要項等のある教育委員会は、一見して少ないように見えますが、逆に言えば、各学校単位で要項等を作成し、設定していることが推察されます。今後とも、交通安全に関する各種取組を進める上では、教育委員会と学校の適切な役割分担について、協議していく必要があるのではないのでしょうか。

事例紹介では、学校、家庭、地域社会が一体となり交通安全に関する取組を実施している事例、また、交通・環境学習の取組についても言及していますので、教育委員会や学校で安全確保に取り組む先生方をはじめ、多くの方々に参考にしていただければ幸いです。

児童生徒の交通安全の確保に向けて、施策を検討するための基礎資料として、関係機関、地域の方々が主体的・積極的に取り入れることを期待しています。

学校安全教育研究所 代表 川邊 重彦 委員

学校、家庭、地域社会が一体となった取組を

平成 20 年度の文部科学省交通安全業務計画では、「安全な道路交通環境づくりの促進」や「生涯にわたる交通安全教育の振興」等を主要対策として位置付けています。このような児童生徒の安全確保に関する取組を進める上では、学校安全計画に基づく児童生徒の発達段階に応じた交通安全教育の充実とともに、学校、家庭、地域社会が一体となり、子どもたちを見守っていくことが重要ではないのでしょうか。紹介した事例では、「通学路の安全マップ」づくりを、先生方や児童生徒の視点だけでなく、保護者の視点を入れたり、「通学路安全マップ」を全世帯に配布することで、地域と学校の連携を深め、地域ぐるみで交通安全を推進しようとする気運の醸成を図っています。また、作成過程で、「子ども 110 番」の家庭を訪問したり、地域の警察署や自治体の交通安全担当者、町内会の人等に接して、色々な情報を収集したりすることにより、地域の交通安全に関する課題等の理解と地域との絆を深めています。「通学路の安全マップ」自体も「事故発生分布図」ではなく、通学路に潜む危険を予測し、事故防止のための環境改善や安全行動のポイントを教えて、整理することも重要です。

筑波大学大学院 システム情報工学研究科 リスク工学専攻 講師 谷口 綾子 委員

「交通社会」でどう振る舞うかを考えさせる交通安全教育を

今回の「小・中学校における交通安全に関する実態調査」は、市区町村教育委員会の交通安全に関する各種取組状況について、実態を把握することを目的に実施されたものです。この調査結果について、さらに詳細な調査や分析・考察が行われることで、児童生徒のみなさんの安全確保に取り組む方々に有用なデータになりうるのではないかと思います。

具体的には、地域特性に応じて、教育委員会、小・中学校、あるいは保護者や地域の方々が、どのように役割分担して各種取組を実施しているのかといった観点からの調査、分析・考察を行ってみたいかがでしょうか。例えば、大型車の多い幹線道路がある、通学路に歩道がない、民家や街灯が少ないなど、地域の抱える交通安全問題は様々です。これら地域特性に応じた交通安全教育のメニューや実施事例、効果などをまとめることも、重要だと思います。

また、交通安全教育は、単に子どもに「自動車に気をつけなさい」というだけで終わらせるのではなく、最終的には、いろいろな交通手段、いろいろな交通行動目的、いろいろな年代の人々が複雑に絡み合って構成している「交通社会」の中で、「どう振る舞うことが望ましいのか」「どういう交通社会を創りあげるべきなのか」を考えてもらうことが、教育上も、交通問題を解決する上でも、必要とされているのではないかと思います。それは、自分がどう生きていくのかを考えることにつながるでしょう。このような視点が、今後の交通安全教育に欠かせないと考えます。

交通エコロジー・モビリティ財団 交通環境対策部 部長 加藤 信次 委員

自ら考え、実践する姿勢を育むための教材やプログラムの作成を

クルマは、行きたいところに気軽に、かつ快適に移動できる素晴らしい乗り物ですが、一方で、モータリゼーションの進展に伴い、事故の懸念や地球環境問題となる二酸化炭素排出の増加に深く関わっています。こうした現状を改善するためには、技術発展だけでなく、マイカーに依存したライフスタイルを変え、環境に配慮した交通体系を形成する必要があります。

そのためには、各種関係機関、教育委員会、各学校の皆様方の連携した取組に加えて、保護者の方々、地域の方々の積極的な参画により、子どもたちの交通安全意識、交通に係る環境問題意識の高揚を図っていくことが大切ではないかと考えております。

小学校で、「交通」と「環境問題」との関係について学び、その解決に向けて自ら考え、実践するような姿勢をはぐくむための教材やプログラムを活用した取組が行われています。

今回の結果を踏まえ、と、「交通」と「環境問題」との関係に加えて、「交通安全」という視点も考慮した、より包括的な教材やプログラムの作成及び実践への展開を期待します。

小・中学校における交通安全に関する調査報告
- 地域・教育委員会の取組 -

平成 21 年（2009 年）3 月発行

発 行：文部科学省 スポーツ・青少年局
〒100-8959 東京都千代田区霞ヶ関 3-2-2
電話 03 - 5253 - 4111（代表）
FAX 03 - 6734 - 3794

製作協力：株式会社 日本能率協会総合研究所
社会環境研究本部 地域政策研究部
〒105-0011 東京都港区芝公園三丁目 1 番 22 号
電話 03 - 3578 - 7500（代表）